

令和2年（2020年）8月5日
熊本県商工観光労働部
観光経済交流局国際課

熊本型飲食店等コロナ感染防止事業について

- 今般創設された市町村への県総合交付金事業の中で、飲食店等に対するアドバイザーによる助言や補助金等を組み合わせたパッケージ支援を「熊本モデル」として実施します（全国初の取組み）。
- 当パッケージ支援を通じて、多くの飲食店等における感染防止対策の実効性と地域全体の安心感を高めるとともに、地域の経済活動への影響を最小限にとどめることで、感染拡大防止と経済活動のベストバランスを図ります。

記

1 事業概要

県と市町村が連携し、飲食店等が県のチェックリスト・業種別ガイドラインを遵守できるよう、以下の事業等を実施します。

(1) 感染防止対策アドバイザーの派遣

例) アドバイザーが各店舗を個別に訪問し、感染防止対策や支援制度等を助言

(2) 飲食店等の衛生管理設備等導入費用の補助（上限10万円）

例) アクリル仕切板、換気扇、サーキュレーター等導入による安全対策の実施

(3) 感染防止対策取組宣言を行った飲食店等へ交付するのぼり等の作成・配布

例) のぼり、タペストリー等

※各市町村が、地域の実情に応じ、創意工夫して事業を実施します。

2 開始時期

各市町村における予算成立後

【担当者】

商工観光労働部 観光経済交流局
国際課 政策コンテンツ班

植田、藤由

直通：096-333-2754

内線：5203